

## 第9回鴨川市学校適正規模検討委員会会議議事録

日時：平成19年1月22日（月）

午後1時30分から

場所：鴨川市役所 600会議室

出席者：委員12名 教育長 教育次長 学校教育課長 学校教育課長補佐  
市民福祉部長 福祉課長 福祉課長補佐 学校教育課員2名 計21名

欠席者：川崎まゆみ委員、清水委員、鈴木委員

### 1. 開会 学校教育課長

### 2. 教育長挨拶

教育長 こんにちは。お話し申し上げます。これから、お話しする事は、皆さんもお聞きになった方もいるかと思いますが、長野県のある小学校の授業風景を一つお話しさせていただきます。長野県といえば雪の多い所でございまして、それこそ今でも雪景色で、よく言われる、墨絵のような世界であろうかなと、このようにも推察するわけでございますが、そのような中で、ある小学校で理科の授業が行われました。そこで、ある先生がこのような問題を子どもたちに出したそうです。氷が溶けたら何になりますか。もし、皆さんが生徒だったら、どのように答えるでしょうか。そこで、ある女の子が一人立ち上がりまして、このように答えたそうです。氷が溶けたら春になると、このように答えたそうです。耐えに耐え抜いて過ごす雪国の長い冬、誰の心にも春が本当に待ち遠しい、そういう中、その女の子の春になるという答え、まさに待ちに待っている春を答えに出したのだらう。このように思うわけでございますが、この時の先生の対応でございます。思わずにっこり笑って、その答えに丸を付けたと、花丸を付けたとこういう事でございます。そこでの先生の期待していた答えは、水になる、氷が溶ければ水になるよ。という答えを期待していただろうと思いますが、その子は、春になると答えて、その先生も思わず花丸を付けて、喜んで、拍手をした。このような、お話しでございます。この話しを聞きまして、この子どもの感性の豊かさと言いましょうか、素晴らしい話しだなと、このように思ったわけでございます。私ども、とかく知性、知識を大事にしまして、そののみを要求するところでございますが、その知性たるものは、やはり、感情を伴って

こそ、知性は生きてくる、このように思っているところでございます。私事で恐縮ですが、一時、小学校の先生をさせていただきました。他人の感情、心の痛み、それを分かる教師になりたい。そういう学級経営目標をもって指導した覚えがあるわけですが、他人の感情、痛みを共有してこそ知識が輝いてくるのでは、なかろうかな。そんな思いがするわけでございます。

実は、私この間、こういう場で色々な話しをさせていただく中で、学校の役割は何だろう。こんな話しもさせていただいた事がございます。色々、今申し上げましたように、こうした感性の豊かさを求める場もあるだろうし、道徳心、あるいは学校の役割、そういう意味から言うならば、幅広い知識と教養をしっかりと身に付ける、これを大きな目標として、学校教育として掲げ、実践しているわけでございますが、こうした、知識、理解、こういうものは、こうした感性に基づいた中で、やはり、きちんとした知性として、子どもたちに力がついてこなければならないものと、このように学校を捉えているところでございます。私は、言わば知識偏重知育、これを非常に強調した部分があるわけでございますが、その辺のところも一つ、ご理解をいただきたいな、このように思っているところです。しかしながら、やはり学校というところは、世間、市民等々が求めているところは、やはり、義務教育であるならば、基礎、基本がきちんと出来る、身に付けることが出来る、これが、大前提になるものと思っております。そうした中で、感性の豊かさ、心の豊かさ、道徳心等々も当然の事ながら、併せてもっていなければいけないわけですが、私どもは、小中一貫教育でありますとか、色々な学校統合を目指す中での教育の目標等々の話しをさせていただいておりますが、いずれにしても本市は、9年間を見通した中で、子どもたちの勉強を考えたい。成長を考えたい。このように思ってお話しさせていただいているところでございますので、一つ、ご理解をいただきたいと思っております。

今日は、最後の会になろうかと思っておりますが、答申案につきまして、細部にわたり、この後、検討していただく事になっております。先般、私たち事務局の方から、資料として皆様のご家庭にお配りさせていただき見ていただきました。そして、何点か修正案をいただきました。その辺のところを今日、議論させていただきながら、最終的な答申をお作りいただければ、大変有り難い、このように思っていますので、この後、よろしく願いいたします。

学課長 それでは、早速、議事に入らせていただきます。委員長、よろしく願いいたします。

委員長 それでは、只今から議事を進めさせていただきますので、委員の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

本日の議事につきましては、あらかじめお手元にお配りしております、会議次第に沿いまして、進めさせていただきますので、ご了承願います。

本日の会議録を確認していただく委員は、〇〇委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。議事の1、前回会議の概要等について、事務局より、説明をお願いいたします。

### 3. 議事

#### (1) 前回会議の概要等について

学補佐 まず、前回会議の概要等という事で、第7回会議で話し合われた内容を私のほうから、説明させていただきました。

それから、議事に入りまして、統合中学校（鴨川中学校及び江見中学校）の設置場所について、ご協議いただきました。場所につきましては、現在の鴨川中学校敷地、現在の体育センターの敷地、現在の市役所本庁裏の財団法人鴨川市開発公社が所有している土地の三つの案があったわけですが、最終的に、この委員会でご協議していただいた結論、方向性として、建設場所については、市役所本庁北側の財団法人鴨川市開発公社所有地に加え、必要な面積を確保のうえ建築することとする。

次に、答申案につきまして、事務局の方から説明をいたしまして、皆様にご協議をいただきました。細かい幾つかの訂正もあったわけですが、主なものとしたしましては、幼保一元化を設置、実施するにあたりまして、具体的な目標年度は、指定されていない。という事で、年度を記載の方がよろしいんじゃないかという意見もございました。同時に、江見地区の小学校の統合、幼保一元化の推進につきましては、具体的な方向が委員会において、協議されていなかったという事で、改めて、前回の会議でご協議いただきました。その結果、委員会としての方向ですが、小学校の統合につきましては、施設は、鴨川中学校と江見中学校との統合により空き施設となる現在の江見中学校の施設を改修して活用することとする。実施時期は、鴨川中学校と江見中学校の統合後、速やかに実施することとする。幼保一元化につきましては、施設の場所ですが、太海小学校を候補とさせていただいております。実施時期については、その前に、現在の太海幼稚園を増築するという事もございます。その取組については、今後3年以内を目途に実施することとし、太海小学校施設を活用した取組は、地区の3小学校の統合後、速やかに実施することと

する。非常に簡単ですが、以上が前回会議の概要でございます。

委員長 只今、事務局から、前回会議の概要について、説明がありました、委員の皆様から、質問等ございましたらお願いいたします。

それでは、無いようでございますので、以上で議事の1を終わります。

続いて、答申書(案)について、を議題といたします。この答申書(案)ですが、前回8回会議におきまして、委員の皆様にご検討いただき、幾つかの修正箇所のご指摘がございました。本日は、修正を加えた案を皆様に配布させていただきましたが、事務局による修正箇所の説明の後、検討をお願いしたいと思います。出来るだけ、簡単に分かり易くという提案がありましたので、よろしくをお願いいたします。

## (2) 答申書(案)について(継続協議)

学補佐 本日、お配りいたしました、答申書(案)について、ご説明させていただきますが、前回の会議において、ご指摘があり、修正したものについては、先週、委員の皆様にお配りいたしまして、今日の10時までだったんですけども、修正した方が良いという箇所がありましたら、ご連絡いただきたい、こういう事になっていました。その結果、何人かの委員さんの方から、ご指摘がございましたので、今日、この場では、前回お配りした答申案を更に、修正した部分について、ご説明させていただきますと思いますので、よろしくをお願いいたします。

### ※修正した箇所の説明

委員長 それでは、只今、事務局より説明のありました、答申書(案)につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

委員 答申(案)、7ページの適正配置の具体的な方向性というところで、アの建設場所ですが、市役所本庁北側という表現をしていますが、もう少し、協議内容を付け加えてはどうかと思います。具体的に言いますと、交通の利便性が良いからだとか、あるいは、災害時に現在の中学校の敷地より高いとか、文言を明記した方が良いと思うのですが、如何でしょうか。

委員長 今、〇〇委員の方から、建設場所については、市役所本庁北側を選定した理由を付け加えたら如何か、という意見が出されましたけども、付け加える事に関しては、異議ございませんね。

次長 では、その文言は、事務局に任せていただけますでしょうか。

委員 はい。

委員長 では、そういう事で、お願いいたします。

その他に、何かございますか。

次長 今になって、大変申しわけございません。訂正をお願いします。

17ページ、③の長狭地区ですが、施設については、現在吉尾保育園の敷地内で試行として実施しているが、将来的には小中一貫校の設置に伴い空き施設となる吉尾小学校施設を改修し、活用することとする。とありますが、吉尾小学校施設を改修するということは、吉尾小学校が統合された後ですから、小中一貫校は、平成21年度開校ということで、実施時期については、というところで平成20年度に実施するというのは、無理がありますので・・・

学補佐 実施年度等、数字に、あやふやな部分、訂正部分がありますので、その辺は、事務局の方で、直させていただきます。よろしいでしょうか。

委員長 その辺は、よろしいでしょうね。

委員 その方が、良いですね。分かりやすくて。

委員 施設と実施時期の段落を入れ替えれば、そんなに誤解は無くなるのでは。

委員長 修正等については、事務局にお任せしたいと思いますが、如何でしょうか。

委員 異議なし。

委員長 では、そういう事で、お願いいたします。

以上で、議事の2を終了いたします。お諮りいたします。本日、検討いただいた内容を踏まえ、修正したものを本委員会の答申といたしたいと思えます。また、答申書につきましては、決定を想定し、後日、私と副委員長とで、教育委員会にお渡ししたいと思えますが、そのような取扱でよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、議事の4、その他でございます。

### (3) その他

委員長 まず、委員の皆様で、何かございますか。

委員 今月の10日から17日にかけて、幼稚園の募集があったと思えますが、想定していた人数と結果を分かる範囲でお願いします。

次長 ひかり保育園、小湊幼稚園は、ほぼ4、5歳児が、幼稚園に来るという形で、出ておりますが、これから、若干変動があると思えます。鴨川は、預かり保育12名ということで、若干、予想よりも少なかったです。これから、預かりは、若干、増えてくると思えます。夏休み期間だけ、お願いします。というような保護者も出てくるのではないかと思います。

主基地区の4, 5歳児は、全員、吉尾に行く事になりました。よって、19年度、主基幼稚園は、休園となります。大山地区につきましては、現在10名のうち6名が、大山幼稚園を希望している。4名が、吉尾幼保を希望している。というところです。

委員長 他に、有りますか。無ければ、事務局の方から、何かございますか。

学課長 答申書ですけど、委員長、副委員長が答申していただいた後に、製本いたしまして、各委員さんには、郵送したいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

委員長 以上で、本委員会における協議の一切を終了いたします。

私の方から、皆様に、お礼を申し上げます。皆様には、多い会の中で、色々ご検討いただきまして、ありがとうございました。教育につきましては、衰退している地域を盛り返す一つの大きな手段だろうと思いますので、勿論、今日明日、結論が出る話しではございませんけども、長い目で地域の活性を願う。また、少しでも良い人間を育てたいという親心の発想だったろうなと思っていますので、これから、どういう効果を上げていくか、につきましては、非常に理想的な内容を含んだ答申になっているなど、嬉しく思っているところです。効果を上げない事には、どうしようもないと思いますので、これから、色々やらなければいけない事が、出てくるであろうと思います。私の感謝の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

教育長 今の、委員長のお話のように、本当に長い間、長時間かけていただきまして、ありがとうございました。本委員会、今日で9回目という事でございます。確かな事は、言えませんが、色々な会議がありますが、集中的に6ヶ月間で9回の会議行ったというのは、あまり例がないだろうと思います。それだけ、密度の濃い中での会議であったのかなどこのように思っているところでございます。改めて、この間のご苦労に対しまして、深く感謝申し上げる次第でございます。

先ほど、非常に高度な答申(案)でありますよと。このような話しがありましたけども、まさに、私どもそれを一番今、一責任者として、感じているところでございます。勿論、将来的にという部分もありますが、この、2, 3年、5年以内に勝負しなければいけない部分がかかなり多くあるわけでございます。私ども、再度、気を引き締めて取組んで、邁進していかなければいけない、このように約束をさせていただきたいと思っております。

先般も申し上げましたが、今、教育基本法が改正されたところでございますが、昭和22年に出来た時に、こういうような文言がございまし

た。これからの日本はどんな子どもたち、どんな国にしたいのか、教育というものは、未来への準備をするものである。こういう文言が国会では議事録に残っています。私は、改めてこの言葉を思い出させていたわけですが、まさにこれから、少なくとも30年、40年は、こうした教育構想で進んでいく方向をこの会議の中で、生み出してもらったもの。このように思っておるところでございますので、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。末永くこの後、どうなったのか見守っていただければ、大変ありがたいと思ひます。とは言つても、この後の予定でございますが、この答申をいただいた後、市としてこれが、出来るのかどうか、これを検討させていただきまして、議会へ報告し、それぞれの予算を取りながら、進めていく事になるわけでございます。ここで、答申を出したからと言つて、あるいは、答申が決まったからとつて、市がきちんと判断出来るかどうか、すなわち財政状況によるところでもございますし、また、市民の皆様方の考え方もありますので、それらを十分加味させていただきながら、今後、この答申に、出来るだけ沿った形で、私としては100パーセント沿った形で、実行できるよう努力して参りたい。このように思つておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、これで終わりになりますますが、少し、皆様にも学校現場へ来ていただいてもいいのかなと思つております。先般、天津小湊地区を中心といたしまして、東中学区において、小中連携の教育実践をさせていただきました。この話しは、前にもこの席でさせていただきました。この時には、600数十名を超える、全国各地から、皆さん方来ていただきました。やはり、全国レベルでも小中一貫教育、連携教育については、大きく関心をもつていただいているところだろうと思ひます。いわゆる、これからの新しい教育のありかたという事で、小中連携、小中一貫教育、また、これから、おそらく中高連携、中高一貫教育というものが出てくるであろう。これは、私の個人的な考え方ですが、また視野に入れて考えていかなければいけないこと、そういうふうと思つております。また、今、英語教育が、トーンダウンと言ひましようか、文部科学省は、小学校から英語教育を無くす事など、思つていません。むしろ、早い段階から、どういう形態で教育をやるかどうかにつきまして検討しております。5、6年生の内から、英語教育をという考え方は、全く捨てておりません。従ひまして、私どもも、またある意味では、それに沿った、応える意味で、小学校教育の中に入れていく必要があると、このように思つています。

実は、今、江見小学校におきまして、これは、文部科学省の指定でご

ございますが、小学校英会話学習用遠隔教育システムの開発という事で、国から、委託を受けまして、この公開をこの25日の11時頃から江見小学校でやる予定になっております。どんな事をやるかと言いますと、岐阜県の子供たちと、江見の子供たちがテレビ学習を通じまして、英会話の勉強をする予定になっております。もし、ご都合がございましたら、顔を出していただければありがたいなと思います。

心から御礼を申し上げまして、教育委員会、市民福祉部といたしまして、ご挨拶を申し上げます。ありがとうございました。

#### 4. 閉会

学課長 長時間に渡りまして、ご審議ありがとうございました。

これをもちまして、第9回鴨川市学校適正規模検討委員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

鴨川市付属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をします。

梶 恵子